

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人：税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

日税連・法人税改革に対する意見書とりまとめ

Q：この度、法人税改革に対する日本税理士会連合会の意見書がとりまとめられたようですが、どのような内容ですか。

A：法人税率引下げは歓迎しているものの、その一方で予定されている期間損益項目の改正は適切ではないとの内容になっています。

【解説】

日本税理士会連合会はこのほど、来年度実施に向けて検討が進められている法人税率の引下げと課税ベース拡大を柱とする法人税改革に対する意見書を取りまとめました。

それによると、まず、法人税率の引下げに関しては歓迎しながらも、現行では中小法人の軽減税率の適用所得金額が800万円までとされているのを、課税ベース拡大による税負担増を懸念、中小法人の担税力を配慮し、上記適用所得金額を1,600万円程度まで引き上げる必要があるとしています。

また、課税ベースの拡大については、検討項目の多くが期間損益項目に集中している点を問題視しています。引当金の縮減や、工事進行基準の適用強化等の期間損益の増収策等については、現行の企業会計、税制制度面から見て適切ではないとの意見を表明しています。

更に、大法人中心に論議されており、中小法人に対する配慮がされていないことを批判する内容となっています。

